

平成28年第1回(1月)臨時会

西伊豆町議会会議録

平成28年1月22日 開会

平成28年1月22日 閉会

西伊豆町議会

平成28年第1回(1月)西伊豆町臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (1月22日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6
閉会宣告.....	10
署名議員.....	11

西伊豆町告示第1号

平成28年第1回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年1月18日

西伊豆町長 藤 井 武 彦

1 期 日 平成28年1月22日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 平成27年度西伊豆町一般会計補正予算(第6号)

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

不応招議員（なし）

平成28年第1回(1月)臨時町議会

(第1日 1月22日)

平成28年第1回(1月)西伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年1月22日(金)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 平成27年度西伊豆町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君	副町長 八谷達男君
教育長 宮崎文秀君	総務課長 高木久尚君
観光商工課長 松本正人君	

職務のため出席した者

議会事務局長 山本 法正 書記 山本文彦

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回西伊豆町議会臨時会を開会します。

開議宣告

議長（堤 和夫君） ただちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 西島 繁 樹 君

8番 星野 浄 晋 君を指名します。

会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 3、議案第 1 号 平成27年度西伊豆町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） おはようございます。

議案第 1 号 平成27年度西伊豆町一般会計補正予算（第 6 号）。

平成27年度西伊豆町一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億7,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億8,900万円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 1 月 22 日 提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

よろしくご審議のほどお願いします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） それでは、ただいまの議案第 1 号 一般会計補正予算（第 6 号）について説明いたします。

今回の補正の内容につきましては、ふるさと納税に関するもののみでございます。

それでは、2 ページをお願いします。

第 1 表 歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で朗読します。

16 款寄附金、1 項寄附金ともに 4 億 4,000 万円、11 億 200 万 5,000 円。

17 款繰入金、1 項繰入金ともに 2 億 3,500 万円、8 億 3,278 万 3,000 円。

歳入合計に 6 億 7,500 万円を追加して、76 億 8,900 万円としたいものです。

次に、その下の歳出です。

8 款総務費、2 億 3,500 万円、13 億 4,859 万 7,000 円。うち 1 項総務管理費、2 億 3,500 万円、11 億 7,440 万 2,000 円。

12 款諸支出金、4 億 4,000 万円、22 億 7,028 万 2,000 円。うち 2 項基金費、4 億 4,000 万円、21 億 5,429 万 9,000 円。

歳出合計に 6 億 7,500 万円を追加して、76 億 8,900 万円としたいものです。

3 ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入です。

先ほどの第 1 表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。

次に、その下の歳出です。

これにつきましても、第 1 表歳入歳出予算補正と同様ですので、補正額の財源内訳を朗読します。

2 款総務費 2 億 3,500 万円、12 款諸支出金 4 億 4,000 万円及び歳出合計 6 億 7,500 万円の内訳は、すべてその他財源です。

4 ページをお願いします。2 歳入です。

16 款寄附金 5 目ふるさと応援寄附金としまして 4 億 4,000 万円を、その下の 17 款繰入金 6 目ふるさと応援基金繰入金としまして 2 億 3,500 万円を計上しました。

その下の 3 歳出です。

2 款総務費、1 項総務管理費、16 目ふるさと振興費の 8 節報償費に返礼品としての特産品代として 2 億 2,000 万円、その下の 12 節役務費にふるさとチョイスやヤフーに支払う情報通信サービス料としまして 1,500 万円を、その下の 12 款諸支出金の 1 目基金積立金、25 節積立金に 4 億 4,000 万円を予定しています。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 4ページの歳出ですけれども、こちらにあります振興費の2億2,000万円、そして情報通信サービス費の1,500万円というのは、額で言えば半額と決められた何パーセントということではじき出されていると思います。今までこの予算を組むときには、事務費というのがたぶん計上されてくると思いますが、これだけ寄附額が大きくなると、それにもなって事務量も増えるのではないかと思います。そういった臨時雇用の方の賃金であるとか、そういった諸々の経費というのは今回載っていないですが、今まで組まれた、今6億6,000万円の予算が入っていると思いますけど、それで足りるということによろしいですか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 臨時職員等はこれまでの予算で足りるということで、今回は計上しませんでした。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

7番、西島繫樹君。

7番（西島繫樹君） 11億円という大きな金額になったわけですが、インセンティブとか、返礼品を入れて6億円ですか、50パーセント以上60パーセント以内ぐらいをお返しをしているわけです。これだけ金額が大きくなりますと、いろいろなことに使えますよということよりも、こういうことに使ってみたいという表現とか、意思表示をするという考えはないでしょうか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 寄附を受け付けるときに、どのような使い道に使って欲しいかというのを、寄附をされる方にお聞きをしています。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それとこの寄附をいただいた、ふるさと納税していただいたものを、どのように使うかというのは大きな課題だと思います。昨日もちょっとその話をしましたけれども、職員とすると補助金や起債等で有利なものについては、全額町のお金を使わないで、起債を起せば3割ぐらいの負担で済むということになると、100パーセント自分のお金でやるのとどっちがいいだろうというようなこともありますので、ただ単にこのような基金を全部使えというわけにはいかないものですから、その辺の兼ね合いをどうしたらいいのか。また、議員の皆さん方とも話し合っていないといけないと思います。いろいろと片方がよ

ければ片方が何か不利になるというものがあるものですから、その辺の使い方をこれから十分町の方も考えますし、議員の皆さん方とも相談しながら使っていきたいと思っています。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

6番、山田厚司君。

6番（山田厚司君） これだけ短期間に多くの方々から寄附をいただくということになりますと、件数的にも非常に多くなってきていると想像できます。それと同時に、あるいはクレーム的なものも、例えば寄附をしたのはいいですけど、返礼品の特産品の方が届かないといったものも、これは出てくる可能性があると思います。それに対する対応というものは、随時行き届いているというか、対応しているということになっていきますか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 今言いましたようにクレーム等が来ることもありますけど、クレームと言いましょうか、問い合わせがありますので、それは納税者の方や町の事業者の方と連絡を取って対応をしています。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

2番、芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 一番返礼品として、伸びている品は何かということと。それとリストアップしているけど、全然返礼品として利用されていないというものはないですか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 一番人気があるのは、やはり水産加工品です。人気がない商品もありまして、年間を通しまして一桁ぐらいの申し込みしかないものもあります。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 細かい商品がちょっと今のところ、今手元に資料がないもので申し訳ございません。

議長（堤 和夫君） 2番、芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 町長の言われる、これで西伊豆町の経済も結構潤うけれども、そういう恩恵の割合が少ないというところに、何か対策というか、その人たちも受けるような方法というのは考えられないですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） どんな補助をしても、仮に子どもにやっても、お年寄りにやっても、どちらかに偏ります。団体にやりましても、どちらかに偏ることがあるものですから、

そこまで言われるともう何も考えられなくなるというような逆の面もあります。ただ私が言っているのは、住民の方々にもふるさと納税ができるというものですから、住民の方々にもやっていただいて、返礼品を住民の方にお返しをするということが、一番住民に行き渡ります。そういう方法もあると思いますので、広報等でそういうPRはしているつもりです。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第1号 平成27年度西伊豆町一般会計補正予算（第6号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（堤 和夫君） 以上で本日の日程は全部終了し、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて、平成28年第1回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員